

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立上板橋第一中学校改築給排水衛生ガス設備工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都板橋区板橋二丁目13番1号

株式会社木村工業

代表取締役 木村 隆司

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和7年2月28日に板橋区議会の議決を得たものである。
急激なインフレーションにより、契約金額が著しく不適當となったため、
工事請負契約書第24条第6項（インフレスライド条項）の規定に基づく契
約金額の変更（増額）を行った。

(2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前	339,350,000円
変更後	351,175,000円
増加額	11,825,000円

4 専決処分年月日

令和7年9月5日